

証券コード：6807

Technology to Inspire Innovation

航空電子

# 第77期報告書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで



会長  
篠崎雅美

社長  
秋山保孝

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに第77期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）報告書をご送付申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするべく、当期の業績等を勘案いたしまして、1円増額し1株当たり6円とさせていただくことといたしました。

平成19年6月

## 目次

ごあいさつ	1
事業報告	2
連結計算書類	18
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
連結計算書類に係る監査役会の監査報告	27
計算書類	28
会計監査人の会計監査報告	36
監査役会の監査報告	37

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済については、米国経済は住宅投資に減速感はあるものの、設備投資及び良好な雇用環境を背景に個人消費が引き続き堅調な推移を見せました。また、依然として好調な中国経済をはじめ、EU経済圏もユーロ高による輸出産業への影響はあるものの主要国は内需を中心に底堅く推移いたしました。

一方、わが国経済は、個人消費に力強さは欠けるなかで、円の独歩安を背景とした輸出の増加による企業収益の改善や設備投資の増加により緩やかながら景気回復が進みました。

当社グループの関連するエレクトロニクス業界は、業界を牽引するパソコン、フラットパネルディスプレイ、携帯電話、デジタルテレビに代表されるボリュームマーケットの需要が、年度後半に調整局面を迎えたものの大きく拡大いたしました。また、関連する自動車分野、産業機器分野もカーエレクトロニクス化需要の拡大、活発な設備投資需要に支えられ堅調に推移いたしました。しかしながら、金属素材価格の高騰、デジタルテレビに代表されるボリューム機器の急速な市場価格低下が電子部品業界にも大きなインパクトを与え、特に下期の収益を確保する上で当期は厳しい経営の舵取りが求められる年度でありました。

こうしたビジネスチャンスとリスクが絡み合う中で、当社グループはグローバルマーケティングと技術開発力の強化による強い製品の開発を拡大し好調なマーケットを捉えるとともに、内製化拡大に舵を切り一貫生産体制増強によるコストダウン、品質の確保、リードタイム短縮等、収益向上を図るための諸施策を強力に推進し、業績の向上に努めました。

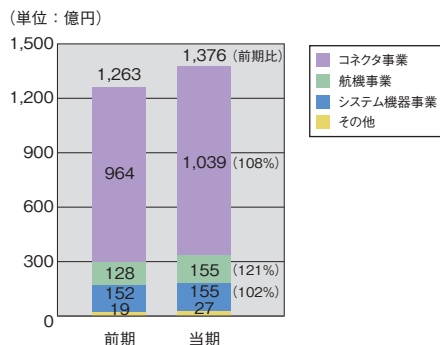
その結果、当期の連結業績は、年度半ばからの事業環境の変化の影響を受けて増勢が幾分弱まりましたが、年度では受注高1,396億53百万円（前期比110%）、売上高1,376億27百万円（前期比109%）、営業利益117億49百万円（前期比107%）、経常利益108億13百万円（前期比111%）、当期純利益73億35百万円（前期比117%）といずれも過去最高の業績を上げることができ、売上高、当期純利益につきましては、5期連続の増収増益を達成することができました。

## (2)主要事業別の状況

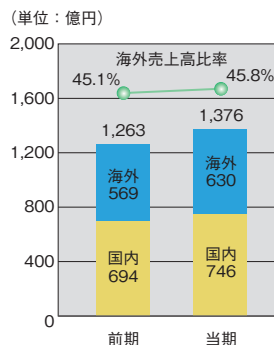
当連結会計年度における事業別売上高は、コネクタ事業1,039億46百万円（前期比108%）、航機事業155億30百万円（前期比121%）、システム機器事業154億93百万円（前期比102%）と全ての主要事業で増収を確保することができ、特にコネクタ事業及び航機事業の伸長が当期の業績を牽引いたしました。

更に、地域別の状況につきましては、海外では、積極的なグローバル展開により、コネクタ事業の情報分野及び自動車分野、航機事業の油田掘削分野、システム機器事業の中国での液晶基板組立分野の拡大を図ることができたことから、当期の海外売上高は629億81百万円（前期比111%）と2桁成長を達成し、海外売上高比率は45.8%となりました。一方、国内売上高につきましても、コネクタ事業を中心に746億45百万円（前期比108%）と再び成長軌道に乗せることができ、海外・国内両輪でグローバルに事業の拡大を図ることができました。

事業別売上高(ご参考)



地域別売上高(ご参考)



## コネクタ事業

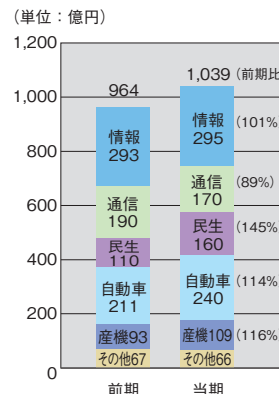
コネクタ事業は、主に情報、通信、民生、自動車、産業機器の5つの分野に分かれております。

主力の情報分野は、ノートパソコン、液晶パネルが大きな割合を占めており、厳しい価格低下圧力の続く中で、前期比101%の増収を確保することができました。

通信分野は、モバイル化の代表である携帯電話が中心であります。ナンバーポータビリティ、ワンセグ放送等の新制度で期待された国内の買換え需要が盛り上がりなかったことや大きく拡大を見込んだ海外顧客での新モデルがヒットしなかった等の要因から前期比89%と前年度を下回る結果となりました。

一方、民生分野は、急速なデジタルテレビの拡大需要を捉えることができたことにより前期比145%、自動車分野は、国内、海外メーカでエアバッグ等の安全系、カーナビ等の情報通信系分野を拡大させることができたことで前期比114%、産業機器分野は好調な設備投資需要や新幹線N700系の更新需要を捉えることができたことで前期比116%とそれぞれ2桁成長を図ることができました。

コネクタ事業売上推移(ご参考)

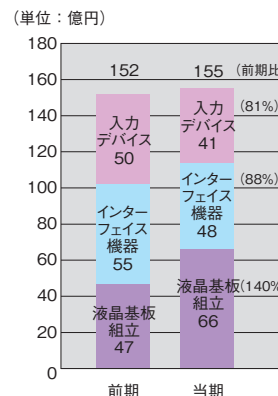


## システム機器事業

システム機器事業は、入力デバイス、インターフェイス機器、液晶基板組立の3つのユニットで構成されております。

デジタルスチルカメラ向けスイッチモジュールが主力の入力デバイスは、お客様の内製化と市場価格低下が続く中で、同分野への新操作スイッチの開発遅れから前期比81%、インターフェイス機器は車載パネルや標準タッチ入力モニター等の新製品の業績への取り込みが遅れて前期比88%とそれぞれ伸び悩みましたが、液晶基板組立は中国での生産が軌道に乗り前期比140%と大きく伸ばすことができました。

### システム機器事業売上推移(ご参考)



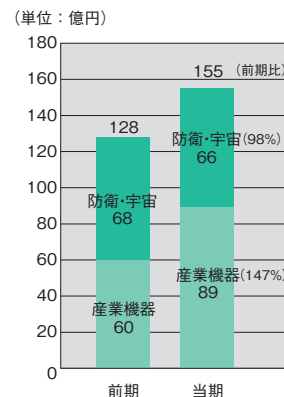
## 航機事業

航機事業は、国内の防衛・宇宙分野の官需と、官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開先である産業機器分野の2つに分かれております。

防衛・宇宙分野の官需は前期比98%と国家予算の関係で伸び悩みましたが、産業機器分野において、海外では原油価格高騰を背景に活況を呈している油田掘削市場向けの加速度計及びそれをモジュール化したパッケージセンサ製品を前期比約2倍に伸ばすことができたほか、国内でも主力の半導体露光装置市場向け製品が堅調に推移したことなどから前期比147%と大きく伸長することができました。

この結果、官需と民需の売上構成比率は官需43%、民需57%と逆転し、現在推進しているアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開が大きく進展いたしました。

### 航機事業売上推移(ご参考)



## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、平成17年度までに国内外の生産子会社を中心に行った土地・建物等のインフラ投資を軸に中長期的視野に立った内製化推進による収益拡大を目指した生産用設備等の一貫生産体制増強投資を中心に実行いたしました。

この結果、生産の自動化、省力化等の合理化設備、各種金型等の設備投資を加えた当期の設備投資の総額は、165億12百万円（前期比13億32百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部リースによったほか、自己資金をもって充当いたしました。

## 3. 対処すべき課題

今後の景気見通しといたしましては、日米の金利政策、為替レート、資材価格の動向等不透明な状況はあるものの、マクロ経済や当社グループの関連するエレクトロニクス関連業界は、総じて堅調に推移するものと思われます。

このような状況を背景に当社グループは新たな成長と飛躍を目指し、グローバルマーケティングと技術開発力の強化及び環境・品質を重視した競合に負けない物作りの推進並びにそれを実現するための人材の確保と育成に努め、業績の向上と資産効率の向上に邁進する所存であります。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

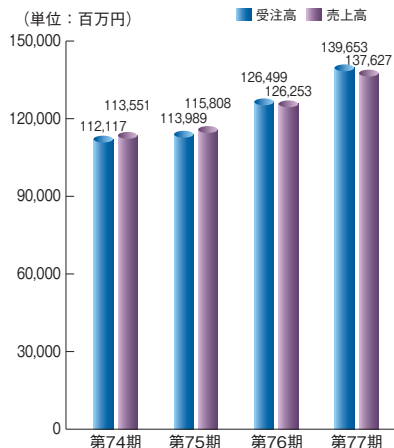
(単位：百万円)

区 分	第74期 (15.4~16.3)	第75期 (16.4~17.3)	第76期 (17.4~18.3)	第77期 (18.4~19.3)
受 注 高	112,117	113,989	126,499	139,653
売 上 高	113,551	115,808	126,253	137,627
営 業 利 益	10,076	7,867	11,016	11,749
経 常 利 益	7,213	6,834	9,704	10,813
当 期 純 利 益	4,316	4,359	6,263	7,335
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	46円27銭	46円91銭	67円45銭	79円99銭
総 資 産	97,219	96,283	106,250	110,382
純 資 産	41,477	45,216	52,252	58,948
1 株 当 た り 純 資 産 額	450円77銭	492円68銭	568円89銭	642円63銭

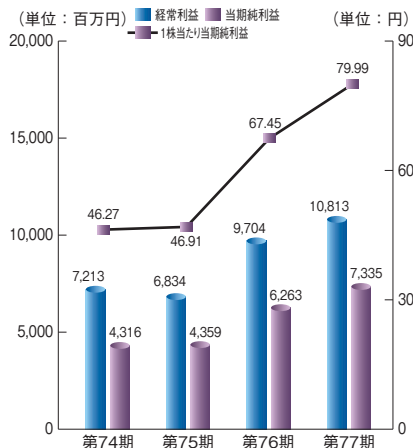
(注) 第77期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
- ・「ストック・オプション等に関する会計基準」
- ・「役員賞与に関する会計基準」

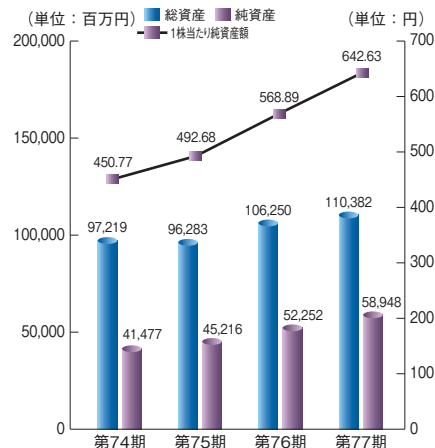
#### 受注・売上高



#### 経常利益・当期純利益・1株当たり当期純利益



#### 総資産・純資産・1株当たり純資産額



## (2)当社の財産及び損益の状況の推移

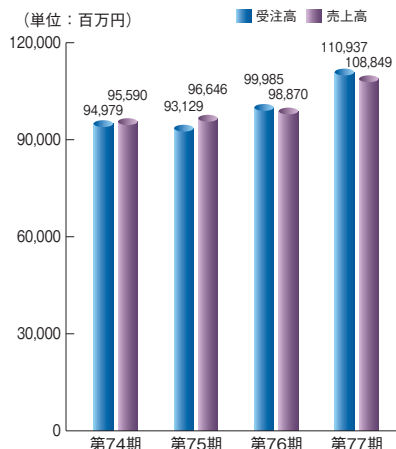
(単位：百万円)

区 分	第74期 (15.4~16.3)	第75期 (16.4~17.3)	第76期 (17.4~18.3)	第77期 (18.4~19.3)
受 注 高	94,979	93,129	99,985	110,937
売 上 高	95,590	96,646	98,870	108,849
営 業 利 益	5,599	4,316	5,927	7,433
経 常 利 益	4,325	4,380	6,411	7,555
当 期 純 利 益	2,879	2,966	4,482	5,091
1株当たり当期純利益	30円63銭	31円73銭	48円03銭	55円52銭
総 資 産	79,162	76,416	81,044	82,722
純 資 産	37,291	39,315	43,340	47,502
1株当たり純資産額	405円20銭	428円30銭	471円72銭	517円81銭

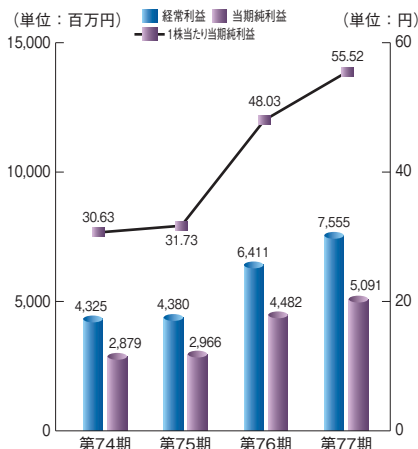
(注) 第77期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
- ・「ストック・オプション等に関する会計基準」
- ・「役員賞与に関する会計基準」

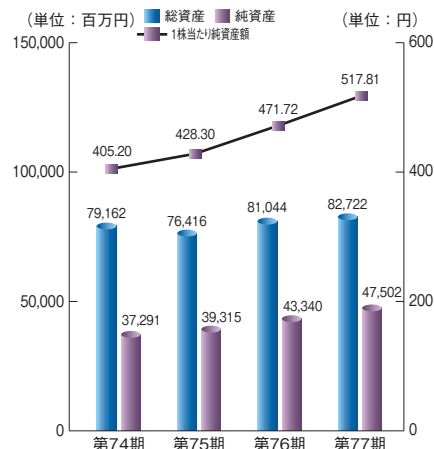
### 受注・売上高



### 経常利益・当期純利益・1株当たり当期純利益



### 総資産・純資産・1株当たり純資産額



## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1)親会社との関係

該当事項はありません。

### (2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万フィリピンペソ 140	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 53	100% (12%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売

- (注) 1. 出資比率欄の括弧内数値は、間接割合を表示しております。  
 2. 上記15社は、当社の連結子会社であります。  
 3. 当社及びJAE Taiwan, Ltd. は5月にJAE Wuxi Co., Ltd. に対し4,200千米ドル（当社出資額3,450千米ドル）出資いたしました。その結果、間接割合は前期に比べ3%減少の24%となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、「1. 事業の経過及びその成果 (1)全般的概況」に記載のとおりであります。

### (3)その他

日本電気株式会社は、当社議決権の39.92%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社であります。

## 6. 主要な事業内容

事業	主要製品
コネクタ事業	情報、通信、民生、自動車、産業機器用各種コネクタ
システム機器事業	入力デバイス、インターフェイス機器、液晶基板組立
航機事業	各種センサ、防衛・宇宙用電子機器、産業用電子機器

## 7. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社の主要な事業所

本社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号  
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号  
 営業所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、静岡営業所、福岡営業所

### (2) 主要な子会社の事業所

(国内)	(海外)
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd. (台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc. (アメリカ合衆国オレゴン州ティュアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc. (フィリピン共和国カビテ州)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Hong Kong, Ltd. (中華人民共和国香港)
JAE八紘株式会社 (東京都立川市)	JAE Wuxi Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省無錫市)
	JAE Wujiang Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省呉江市)
	JAE Korea, Inc. (大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)

## 8. 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人の状況

	従業員数	前期末比増減
国内	2,803名	15名減
海外	2,239名	27名増
合計	5,042名	12名増

(注) 従業員数はグループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時従業員、嘱託263名を除いております。

### (2) 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,674名	32名減	41.1才	19.0年

(注) 従業員数は社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時従業員、嘱託386名を除いております。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	440百万円
住友信託銀行株式会社	540
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社横浜銀行	300
株式会社みずほコーポレート銀行	440

## II. 当社の株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

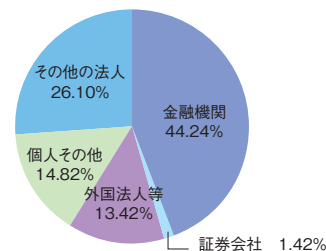
- 発行可能株式総数 350,000,000株  
(注) 平成18年6月23日開催の第76期定時株主総会決議をもって、発行可能株式総数を200,000,000株から350,000,000株に変更いたしました。
- 発行済株式の総数 92,302,608株 (うち自己株式604,555株)
- 単元株式数 1,000株
- 株主数 8,221名
- 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
日本電気株式会社	22,491,671	24.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,968,000	13.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,858,000	7.48
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルグ 131800	2,027,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,861,000	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	1,107,000	1.21
日本証券金融株式会社	764,000	0.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	653,720	0.71
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	650,000	0.71

- (注) 1. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。なお、信託約款上、当該株式の議決権は日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	55	40,568,034
証券会社	48	1,302,712
外国法人等	117	12,305,780
個人その他	7,887	13,588,013
その他の法人	114	23,933,514
合計	8,221	91,698,053



(注) 自己株式は控除しております。

### Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (平成19年3月31日現在)

項目	内容
発行決議の日	平成18年6月23日
保有人数 (注1) 当社取締役	13名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 50,000株 (注2)
新株予約権の数	50個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株) (注2)
新株予約権の発行価額	1株当たり438円 (注3)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,641円 (注2)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約」による。
新株予約権の取得の条件	次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合

- (注) 1. 当社は社外取締役を選任しておらず、また、当社取締役以外の会社役員への新株予約権の交付はありませんので、当該区分の該当事項はありません。
2. 当社が株式分割等を行う場合は、必要な調整を行います。
3. 当該発行価額は、新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。
4. 上記の他、当社は旧商法に基づいて新株予約権を発行しております。平成19年3月31日現在の当社役員の保有状況等その概要の主な内容は以下のとおりであります。

発行決議の日	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
平成16年6月25日	当社取締役10名	普通株式18,000株	18個（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株）	1株当たり1,347円	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで
平成17年6月24日	当社取締役13名	普通株式39,000株	39個（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株）	1株当たり1,233円	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

## 2. 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項目	内容
発行決議の日	平成18年6月23日
交付された者の人数（注1） 当社従業員（理事）	20名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 20,000株（注2）
新株予約権の数	20個（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株）（注2）
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,641円（注2）
新株予約権を行使することができる期間	平成20年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時において、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結した「新株予約権付与契約」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合

- (注) 1. 当社の子会社の役員及び使用人への新株予約権の交付はありませんので、当該区分の該当事項はありません。
2. 当社が株式分割等を行う場合は、必要な調整を行います。

## IV. 当社の会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成19年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況など
会長 (代表取締役)	篠崎雅美	
社長 (代表取締役)	秋山保孝	監査室関係担当
専務取締役	増成肇	コネクタ事業関係について堀江常務取締役補佐、海外事業関係担当 JAE Electronics, Inc.会長
常務取締役	堀江和民	コネクタ事業・コネクタ開発・カーエレクトロニクス推進関係担当 コネクタ事業部長
常務取締役	島村正人	生産・環境推進・航機事業関係担当、航機事業部長
取締役	長谷川清	経理・情報システム関係担当、経理部長
取締役	潟岡泉	中央研究・光デバイス事業関係担当、中央研究所長
取締役	玉置隆志	コネクタ事業関係について堀江常務取締役補佐 コネクタ国内営業関係担当、コネクタ第一営業本部長
取締役	星勝敏	総務人事・健康管理関係担当、支配人 ニッコー産業株式会社社長、ニッコーフーズ株式会社社長
取締役	河邊夏樹	コネクタ事業関係について堀江常務取締役補佐 知的財産・プロダクトマーケティング関係担当 プロダクトマーケティング本部長
取締役	武田克明	コネクタ事業関係について堀江常務取締役補佐 山形航空電子株式会社社長
取締役	高橋康英	経営企画・法務関係担当、経営企画部長
取締役	野呂瀬昇	海外事業関係について増成専務取締役補佐、第一海外営業本部長 JAE Hong Kong, Ltd. 董事長、JAE Shanghai Co., Ltd. 董事長
監査役 (常勤)	塩野義雄	
監査役 (常勤)	兼八健二	
監査役	梅澤治為	弁護士 NECネットエスアイ株式会社 監査役
監査役	中村哲也	日本電気株式会社 経営企画部長

- (注) 1. 平成18年6月23日開催の第76期定時株主総会において、野呂瀬昇氏が取締役に、塩野義雄、梅澤治為の2氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成18年6月23日開催の第76期定時株主総会終結のときをもって、監査役高橋 明、小村正幸の2氏は辞任いたしました。
3. 監査役梅澤治為氏及び監査役中村哲也氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 (常勤) 兼八健二氏及び監査役梅澤治為氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 (常勤) 兼八健二氏は、昭和46年4月から通算32年にわたり当社の経理業務に従事しております。
  - ・監査役梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	13名	219百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	35百万円 (7百万円)
合 計	17名	255百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成19年6月22日開催予定の第77期定時株主総会において退任予定の取締役1名に対する退職慰労金支給見込額は、9百万円です。  
 3. 上記の他、平成18年6月23日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を取締役2名に対し22百万円、監査役1名に対し9百万円支給しております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1)取締役

該当する者はありません。

### (2)監査役

#### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 監査役梅澤治為氏は、NECネットエスアイ株式会社の社外監査役であります。
- ・ 監査役中村哲也氏は、日本電気株式会社の経営企画部長であり、当社は同社の関連会社であります。また当社は、同社との間に営業取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 梅 澤 治 為	10回	91%	10回	100%
監 査 役 中 村 哲 也	10回	71%	8回	67%

(注) 監査役梅澤治為氏は、平成18年6月23日開催の第76期定時株主総会において当社監査役に選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度中の取締役会は11回、監査役会は10回であります。

- ・ 監査役梅澤治為氏は、取締役会及び監査役会に出席し、主に弁護士の見地から意見を述べるほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
- ・ 監査役中村哲也氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の経営企画部長であり、取締役会及び監査役会に出席し、意見を述べるほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役梅澤治為氏、監査役中村哲也氏は、会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

- #### ④ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
- 該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 新日本監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には証券取引法に基づく監査に係る報酬額を含めております。

なお、当社の連結子会社のうち、JAE Electronics, Inc.（米国）及びJAE Oregon, Inc.（米国）は、Deloitte & Touche LLPの監査を受けております。この他、在外連結子会社7社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は証券取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められた場合等には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## VI. 当社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の会議議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に保存、管理する。

#### (2) 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの管理はその種類、性質の内容に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は当該リスクに関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ② 監査室は業務監査等随時内部監査を実施し、リスクの発見・予防に努める。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選定する。取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに経営方針の策定、全社的な重要事項について次の経

営に関する会議において検討・協議を行う。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況の報告を受ける。

②経営会議

役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議を行う。

③事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行う。

④幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、社内各部門の情報交換を行う。

**(4)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

①従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため企業行動憲章・行動規範を制定するとともに、毎年1回遵法の日を設定し、社長自ら遵法について訓辞を実施する。

②従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置する。

**(5)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに幹部会議等において子会社を含めたグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、又社内各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保する。

②基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図る。

③グループ各社において企業行動憲章・行動規範を制定し従業員全員への浸透を図る。

**(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置する。

**(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行うこととし、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

**(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告するものとしている。

取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

**(9)上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有する。

## 2. 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したものの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、関連するエレクトロニクス業界の動向、買収行為や企業再編に関する法制の整備、株主構成の異動状況等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案したうえで、中長期的な財務体質の改善を引き続き図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページ及び4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
	平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
流動資産	62,341	61,246	流動負債	41,185	40,164
現金及び預金	20,271	18,687	支払手形及び買掛金	28,938	26,350
受取手形及び売掛金	22,252	23,300	短期借入金	3,186	3,763
棚卸資産	12,411	12,416	未払法人税等	1,528	2,974
未収入金	4,523	4,034	未払費用	4,178	4,225
繰延税金資産	1,563	1,620	繰延税金負債	9	5
その他流動資産	1,415	1,299	取締役賞与引当金	100	—
貸倒引当金	△ 96	△ 112	その他流動負債	3,244	2,845
固定資産	48,041	45,003	固定負債	10,248	13,833
有形固定資産	38,847	35,366	長期借入金	1,889	4,406
建物及び構築物	12,981	12,537	退職給付引当金	8,119	8,966
機械装置及び運搬具	11,595	10,436	繰延税金負債	94	139
工具器具及び備品	5,838	5,981	負ののれん	142	—
土地	4,930	4,791	連結調整勘定	—	218
建設仮勘定	3,501	1,620	その他固定負債	2	101
無形固定資産	1,755	1,811	負債合計	51,434	53,997
投資その他の資産	7,437	7,825	<b>(純資産の部)</b>		
投資有価証券	2,606	2,747	株主資本	58,496	—
長期貸付金	397	381	資本金	10,690	—
繰延税金資産	3,434	3,615	資本剰余金	14,447	—
その他投資	1,116	1,238	利益剰余金	33,917	—
貸倒引当金	△ 116	△ 156	自己株式	△ 558	—
合計	110,382	106,250	評価・換算差額等	431	—
			その他有価証券評価差額金	708	—
			繰延ヘッジ損益	0	—
			為替換算調整勘定	△ 277	—
			新株予約権	20	—
			純資産合計	58,948	—
			<b>(資本の部)</b>		
			資本金	—	10,690
			資本剰余金	—	14,431
			利益剰余金	—	27,577
			その他有価証券評価差額金	—	646
			為替換算調整勘定	—	△ 583
			自己株式	—	△ 510
			資本合計	—	52,252
			合計	110,382	106,250

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考)	
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		前 期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
売上高		137,627		126,253
売上原価		104,347		94,748
売上総利益		33,279		31,504
販売費及び一般管理費		21,529		20,488
営業利益		11,749		11,016
営業外収益				
受取利息及び配当金	316		240	
その他営業外収益	521	837	701	942
営業外費用				
支払利息	126		149	
その他営業外費用	1,647	1,774	2,105	2,254
経常利益		10,813		9,704
税金等調整前当期純利益		10,813		9,704
法人税、住民税及び事業税		3,324		4,002
法人税等調整額		153		△ 561
当期純利益		7,335		6,263

## 連結株主資本等変動計算書 当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	10,690	14,431	27,577	△ 510	52,189
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 917		△ 917
取締役賞与金			△ 78		△ 78
当期純利益			7,335		7,335
自己株式の取得				△ 79	△ 79
自己株式の処分		15		30	46
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	15	6,339	△ 48	6,307
平成19年3月31日残高	10,690	14,447	33,917	△ 558	58,496

科目	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	646	－	△ 583	63	－	52,252
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 917
取締役賞与金						△ 78
当期純利益						7,335
自己株式の取得						△ 79
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	61	0	306	368	20	388
当連結会計年度中の変動額合計	61	0	306	368	20	6,696
平成19年3月31日残高	708	0	△ 277	431	20	58,948

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	当 期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	(ご参考) 前 期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,023	15,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,477	△ 13,789
フリー・キャッシュ・フロー	5,546	2,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,040	△ 2,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	367
現金及び現金同等物の増加額	1,584	272
現金及び現金同等物の期首残高	18,687	18,311
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	103
現金及び現金同等物の期末残高	20,271	18,687

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 15社

連結子会社は、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.他9社であります。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、航空電子エンジニアリング(株)、JAE Singapore Pte Ltd. (シンガポール)、JAE Europe, Ltd. (英国)他3社であり、これらの会社は、総資産、売上高、利益、利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社2社(国内1社、海外1社)があります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び関連会社2社は、利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.及びJAE Shanghai Co., Ltd.は決算日が12月31日のため、連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要なデリバティブ取引

時価法

#### (3) 重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

#### (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物 定額法：当社、連結子会社13社 定率法：連結子会社2社

建物以外 定率法：当社、連結子会社8社 定額法：連結子会社7社

ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価格10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

工具器具及び備品 2年～20年

## (5)重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

国内連結子会社1社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用しておりましたが、平成18年4月に労使合意により退職金全額を確定給付型企业年金制度（規約型）に変更しております。なお、この制度変更による損益への影響は軽微であります。

## (6)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (7)重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引）

### ③ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務

### ④ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

### ⑤ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

## (8)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

## (9)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生時以後5年で均等償却することとしております。

## (10)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (1)会計処理方法の変更

(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、58,927百万円であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が100百万円減少しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 80,428百万円

(2)保証債務 2,089百万円

(3)期末満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当連結会計年度末日の残高から除かれている期末満期手形は次のとおりであります。

受取手形 456百万円  
支払手形 82百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	92,302,608	—	—	92,302,608

(2)自己株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
自己株式				
普通株式	590,058	48,356	33,859	604,555

(注) 1. 増加の主な内訳は、次のとおりであります。  
・単元未満株式の買取による増加  
2. 減少の主な内訳は、次のとおりであります。  
・ストック・オプションの権利行使による減少  
・単元未満株式の売却による減少

48,356株

31,000株

2,859株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	458	5.00	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 26 日
平成 18 年 10 月 25 日 取締役会	普通株式	458	5.00	平成 18 年 9 月 30 日	平成 18 年 12 月 4 日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 5 月 16 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	550	6.00	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 5 日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			—		20
連結子会社				—		—
合 計				—		20

### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	642円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	79円99銭

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 7. その他の注記

- (1) 連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。
- (2) 連結計算書類の作成にあたっては、当連結会計年度より会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき作成しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 浜田正継 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受け、必要に応じて説明を求めるとともに検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 塩野 義雄 ㊟

監査役（常勤） 兼八 健二 ㊟

監査役（社外監査役） 梅澤 治為 ㊟

監査役（社外監査役） 中村 哲也 ㊟

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当期 平成19年3月31日現在	前期 平成18年3月31日現在		当期 平成19年3月31日現在	前期 平成18年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
流動資産	47,290	46,314	流動負債	27,796	27,132
現金及び預金	13,888	12,243	支払手形	6	1
受取手形	1,476	1,209	買掛金	18,425	17,104
売掛金	18,232	19,089	短期借入金	2,456	2,689
棚卸資産	6,599	7,384	未払金	1,750	1,501
短期貸付金	2,275	1,107	未払法人税等	1,043	1,798
未収入金	2,760	3,354	未払費用	2,405	2,591
繰延税金資産	1,032	1,188	取締役賞与引当金	100	—
その他流動資産	1,031	743	その他流動負債	1,607	1,444
貸倒引当金	△ 5	△ 5	固定負債	7,423	10,571
固定資産	35,432	34,729	長期借入金	1,889	4,356
有形固定資産	16,817	16,242	退職給付引当金	5,533	6,214
建物及び構築物	5,141	5,364	負債合計	35,220	37,703
機械及び装置	5,132	5,243			
車両運搬具	0	1	<b>(純資産の部)</b>		
工具器具備品	2,938	3,208	株主資本	46,794	—
土地	1,011	1,011	資本金	10,690	—
建設仮勘定	2,592	1,412	資本剰余金	14,447	—
無形固定資産	1,452	1,512	資本準備金	14,431	—
ソフトウェア	1,431	1,491	その他資本剰余金	15	—
施設利用権	20	21	利益剰余金	22,215	—
投資その他の資産	17,163	16,974	利益準備金	897	—
投資有価証券	2,354	2,470	その他利益剰余金	21,318	—
関係会社株式	8,615	—	研究開発準備金	270	—
子会社株式	—	8,189	別途積立金	6,488	—
長期貸付金	3,134	3,058	繰越利益剰余金	14,559	—
繰延税金資産	2,378	2,497	自己株式	△ 558	—
その他投資	748	863	評価・換算差額等	688	—
貸倒引当金	△ 68	△ 104	その他有価証券評価差額金	687	—
合計	82,722	81,044	繰延ヘッジ損益	0	—
			新株予約権	20	—
			純資産合計	47,502	—
			<b>(資本の部)</b>		
			資本金	—	10,690
			資本剰余金	—	14,431
			資本準備金	—	14,431
			利益剰余金	—	18,118
			利益準備金	—	897
			任意積立金	—	6,758
			研究開発準備金	—	270
			別途積立金	—	6,488
			当期末処分利益	—	10,463
			その他有価証券評価差額金	—	610
			自己株式	—	△ 510
			資本合計	—	43,340
			合計	82,722	81,044

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考)	
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		前 期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
売上高		108,849		98,870
売上原価		86,409		78,358
売上総利益		22,439		20,512
販売費及び一般管理費		15,006		14,584
営業利益		7,433		5,927
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,115		1,576	
その他営業外収益	260	1,375	333	1,910
営業外費用				
支払利息	81		101	
その他営業外費用	1,172	1,253	1,324	1,426
経常利益		7,555		6,411
税引前当期純利益		7,555		6,411
法人税、住民税及び事業税		2,242		2,400
法人税等調整額		221		△ 470
当期純利益		5,091		4,482
前期繰越利益		—		6,350
中間配当額		—		366
自己株式処分差損		—		2
当期末処分利益		—		10,463

## 株主資本等変動計算書 当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	10,690	14,431	—	14,431	897	270	6,488	10,463	18,118
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 917	△ 917
取締役賞与金								△ 78	△ 78
当期純利益								5,091	5,091
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	—	—	15	15	—	—	—	4,096	4,096
平成19年3月31日残高	10,690	14,431	15	14,447	897	270	6,488	14,559	22,215

科目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 510	42,730	610	—	610	—	43,340
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 917					△ 917
取締役賞与金		△ 78					△ 78
当期純利益		5,091					5,091
自己株式の取得	△ 79	△ 79					△ 79
自己株式の処分	30	46					46
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			77	0	78	20	98
当事業年度中の変動額合計	△ 48	4,063	77	0	78	20	4,162
平成19年3月31日残高	△ 558	46,794	687	0	688	20	47,502

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法  
償却原価法（定額法）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

#### (4) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産
  - 建物
  - 建物以外
  - 少額減価償却資産
- ② 無形固定資産

定額法

定率法

一括3年均等償却法

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 取締役賞与引当金
- ③ 退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (7)ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引）

### ③ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務

### ④ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

### ⑤ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

## (8)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (9)会計処理方法の変更

### （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、47,482百万円であります。

### （ストック・オプション等に関する会計基準）

当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

### （役員賞与に関する会計基準）

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が100百万円減少しております。

## (10)表示方法の変更に関する注記

### （貸借対照表）

- ①前事業年度の流動資産において区分掲記していた「製品」「半製品」「仕掛品」「原材料」は、当事業年度より「棚卸資産」として一括表示しております。なお、「棚卸資産」として一括表示した各科目の当事業年度末残高は、製品1,342百万円、半製品1,695百万円、仕掛品2,041百万円、原材料1,520百万円であります。
- ②前事業年度の固定資産において区分掲記していた「長期前払費用」は、当事業年度より「その他投資」に含め表示しております。なお、「その他投資」に含めた「長期前払費用」の当事業年度末残高は132百万円であります。
- ③前事業年度の流動負債において区分掲記していた「預り金」は、当事業年度より「その他流動負債」に含め表示しております。なお、「その他流動負債」に含めた「預り金」の当事業年度末残高は1,541百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	45,612百万円
(2)保証債務	2,139百万円
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	12,224百万円
②長期金銭債権	3,040百万円
③短期金銭債務	6,989百万円

### (4)期末満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当事業年度末日の残高から除かれている期末満期手形は次のとおりであります。

受取手形	450百万円
------	--------

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高	91,323百万円
②営業取引以外の取引高	1,134百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	590,058	48,356	33,859	604,555

- (注) 1. 増加の主な内訳は、次のとおりであります。
- ・単元未満株式の買取による増加
2. 減少の主な内訳は、次のとおりであります。
- ・ストック・オプションの権利行使による減少
  - ・単元未満株式の売却による減少

48,356株  
31,000株  
2,859株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1)流動の部

①繰延税金資産	賞与引当金	839百万円
	未払事業税	113百万円
	その他	79百万円
	繰延税金資産合計	1,033百万円
②繰延税金負債	繰延ヘッジ損益	0百万円
	繰延税金負債合計	0百万円
③繰延税金資産の純額		1,032百万円

## (2) 固定の部

① 繰延税金資産	退職給付引当金繰入限度超過額	2,252百万円
	固定資産廃棄未処理額	419百万円
	会員権評価損	155百万円
	投資有価証券評価損	19百万円
	その他	178百万円
	繰延税金資産小計	3,025百万円
	評価性引当額	△175百万円
	繰延税金資産合計	2,850百万円
② 繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	472百万円
	繰延税金負債合計	472百万円
③ 繰延税金資産の純額		2,378百万円

## 6. リース取引に関する注記

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	5,612 百万円	2,206 百万円	3,406 百万円
車両運搬具	6	4	2
工具器具備品	8,030	3,915	4,115
合計	13,649	6,125	7,524

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	2,902百万円
1 年 超	4,711百万円
合 計	7,614百万円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,221百万円
減価償却費相当額	3,094百万円
支払利息相当額	126百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

・子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売 する一部製 品及び一部 部品の仕入	営業取引 (仕入)	15,454	買掛金	1,311
							金銭の 貸付	1,308	短期貸付金 長期貸付金	440 400
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 3名	当社が販売する一部製 品及び一部部品の仕入	営業取引 (仕入)	11,360	買掛金	1,042
富士航空電子 株式会社	山梨県 上野原市	300 (百万円)	金型等の 製造・販売	100%	兼任役員 1名	当社が使用 する一部金 型等の仕入	金銭の 貸付	856	短期貸付金 長期貸付金	172 150
信州航空電子 株式会社	長野県 下伊那郡 松川町	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売 する一部製 品及び一部 部品の仕入	金銭の 貸付	1,129	短期貸付金 長期貸付金	427 760
ニッコー・ロジスティクス 株式会社	東京都 昭島市	400 (百万円)	物流業務	100%	兼任役員 1名	当社及び当 社グループ の物流業務	金銭の 貸付	250	短期貸付金 長期貸付金	760 1,430
JAE Taiwan, Ltd.	台湾省 台中市	300 (百万台湾元)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 4名	当社が販売する一部製 品及び一部部品の仕入	営業取引 (販売)	6,696	売掛金	1,633
JAE Electronics, Inc.	アメリカ合衆国カリフォル ニア州アーバイン市	13 (百万米ドル)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 2名	当社製品の販売及び当社が 使用する一部部品の仕入	営業取引 (販売)	6,387	売掛金	1,447
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	7 (百万香港ドル)	電子部品等の 仕入・販売	100% (間接15%)	兼任役員 1名	当社製品の販売及び当社が 使用する一部部品の仕入	営業取引 (販売)	4,164	売掛金	1,150
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	4 (百万人民元)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 2名	当社製品の 販売	営業取引 (販売)	2,605	売掛金	920

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、売掛金、買掛金の期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	517円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円52銭

## 9. その他の注記

(1) 計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入してあります。

(2) 計算書類の作成にあたっては、当事業年度より会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき作成しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 浜田正継 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受け、必要に応じて説明を求めるとともに検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	塩野義雄 <sup>㊟</sup>
監査役（常勤）	兼八健二 <sup>㊟</sup>
監査役（社外監査役）	梅澤治為 <sup>㊟</sup>
監査役（社外監査役）	中村哲也 <sup>㊟</sup>



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing a memo.

## 株主メモ

### ■事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### ■定時株主総会

6月（議決権基準日 3月31日）

### ■配当基準日

期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

### ■株式事務取扱場所

株主名簿管理人

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所

住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

(郵便物送付先)

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ■公告方法

当社ホームページに掲載します。ただし、当社ホームページに掲載することができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

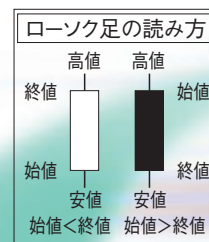
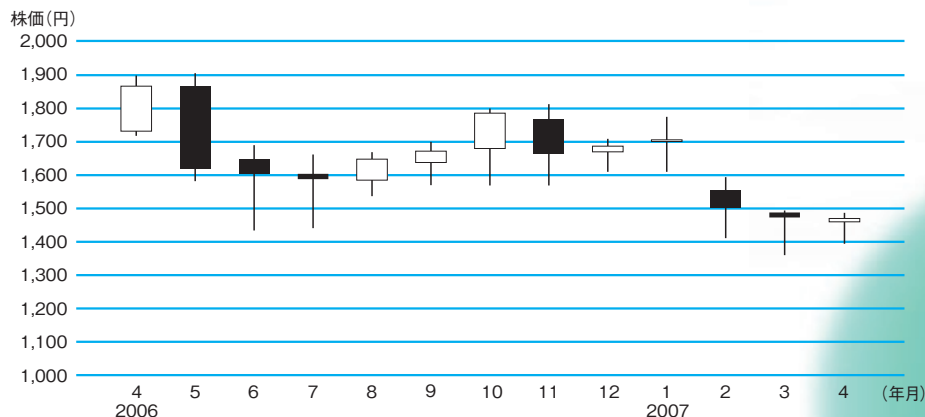
公告掲載URL <http://www.jae.co.jp>

### ■上場証券取引所

東京証券取引所 市場第一部

### ■証券コード 6807

## 株価チャート（月足）



## JAE 日本航空電子工業株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-2 TEL.03-3780-2711

ホームページ（トップページ）<http://www.jae.co.jp>

（JAE Connector Search）<http://www.jae-connector.com>



## 株式事務手続きのご案内

当社の株式事務を取扱っております住友信託銀行株式会社では、株主の皆様の住所変更、単元未満株式買取／買増請求、名義書換請求及び配当金振込指定などの用紙のご請求を電話及びインターネットのホームページで受付しておりますので、どうぞご利用ください。

### ■電話によるご請求・ご照会

住所変更等用紙のご請求 ☎ 0120-175-417

その他のご照会 ☎ 0120-176-417

### ■インターネットによるご請求

ホームページアドレス

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

（株券保管振替制度をご利用の方は、お取引のある証券会社へご照会ください。）